

牛久市教育委員会 8 月定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月26日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 吉田 茂男  
次長兼学校教育課長 川真田 英行  
次長兼生涯学習課長 大里 明子  
教育企画課 課長 吉田 充生  
指導課 課長 市村 毅  
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵  
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝  
中央図書館 館長 関 達彦  
指導課 課長補佐 河村 博行  
教育企画課 課長補佐 山口 功  
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 芦田 亜里香
7. 議事事項 議案第36号 牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて  
報告第25号 牛久市教育支援委員会答申について  
報告第26号 牛久市放課後児童健全育成事業補助金の交付に関する告示につ  
いて
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達した為定例会の成立を宣言。
教育長	<p>こんにちは。</p> <p>昨日もしましたように、9月1日からはオンラインで授業をします。1日、2日、3日は分散登校にしながら子供たちへ学習の仕方を教えたり、様々な手続を取って、小学1年生なんかタブレット難しいと思うのでプリント渡したりしていこうと考えています。それから、支援の必要な子とか、児童クラブの子供たちは学校で受けるという話を一昨日校長会で行いました。そういう形で決めました。</p> <p>全員がオンラインで授業とつながるといのは、回線上難しいのもあるので、県のイバスタといういい教材があったり、NHKフォースクールというNHKのいい番組あったり、そういうのを見たりしながら、1日何十分かは実際につ</p>

<p>教育長</p>	<p>ないで子供たちと顔合わせながら、朝の会などをやっいてこうと、そんな話を決めました。</p> <p>子供たちの感染も考えると、給食も難しいだろうということになりました。夏休み中に子供の感染、11件ありました。全て家庭内感染です。そういう意味では現実、現場ではクラスター起こっていないんですが、一方で30代、40代の保護者の接種率が9.9%ということで、子供を持つ親が非常にまだ接種していない状況がありまして、子供たちが感染経路になって保護者にうつってしまうという心配もあるということで、12日まではオンラインということで決めましたので、また状況が変われば逐一報告していきたいと思しますので、ご理解よろしくをお願いします。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 芦田亜里香委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、議案第36号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて」及び報告第25号「牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案につきましては非公開にしたいと思っておりますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>議案第36号について出席者全員の賛成を得る。</p>

教育長	<p>報告第25号質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>以上で委員会の非公開を解除します。</p>
教育長	<p>報告第26号「牛久市放課後児童健全育成事業補助金の交付に関する告示について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育企画課長	<p>報告第26号「牛久市放課後児童健全育成事業補助金の交付に関する告示について」ご説明いたします。</p> <p>本件は、赤字経営の民間児童クラブへ財政支援を実施することで、民間児童クラブの安定した経営を実現し、児童クラブの利用を希望する方への選択肢を確保するため、制定するものです。民間児童クラブとしての経営の安定が図られるまでの時限的な支援として位置づけられているため、赤字経営の経営改善が図られるまでの財政支援となります。</p> <p>市で対応していない夜7時以降の開業時間の延長の対応、今後さらに多様化する保護者の就労状況、支援の必要な児童へのニーズ等に対応するために、保護者の選択肢の一つとして民間児童クラブが市内に存在し、児童が放課後に安心して安全に過ごせる場所を確保、提供することが目的です。</p> <p>対象としましては、市へ届出をしている放課後児童健全育成事業所のうち、児童登録者数が10名以上の施設になります。具体的には、牛久市内には1つの事業所のみ採用しております。YMCAわいわい児童クラブ室といたしまして、牛久市南2丁目、ローソンの近くに施設があります。そちらが対象になってございます。補助については国と県と市が3分の1ずつを負担します。要綱の中身から補助額を計算すると見込みですが、大体670万円ぐらい、3分の1ですから220万円程度を支出する予定と考えられます。</p> <p>実際、特定のところを具体的に申し上げますと、想定されるクラブについては大体赤字の額が770万円ぐらいになるだろうということなので、そのうちの670万円ぐらいは補助できるかなと考えております。要綱の内容としては以上です。</p>
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。よろしいですか。</p>
吉原委員	<p>1件しかないんですか、民間、補助しているところ。</p>

教育企画課長	<p>そうです、いわゆる児童クラブについては民間の施設が2つありまして、1つは対象になっていません。小さいので。利用登録者数が10名以下のために1つは該当していませんで、今申し上げた1件のみが対象となります。</p>
吉原委員	<p>南中の近くに、障害を持っているお子さんの放課後児童クラブみたいなのが最近看板が立ったんですけれども、ああいうところは補助対象にはなっていないのね。</p>
教育企画課長	<p>市へ届出をされていて利用者数が10名以上であれば対象になると思います。</p>
吉原委員	<p>南中のちょっと先の左側に、本当に小っちゃい民家を、空き家だったところに放課後児童クラブとか何とかって書いてあって。</p>
教育部長	<p>制度の話なので、ご説明だけ私からさせていただきます。 児童クラブというのと放課後デイサービス、別な種別な対象者で、放課後デイのほうは福祉施策として、福祉事務所からある程度認定された方が通うことができるような施設になっております。ですので、財源的な措置などもこちらの一一般の児童クラブとは違う仕組みがあるものですから、一概にそちらも対象にということにはならないのかなと考えられます。</p>
吉原委員	<p>教育委員会の対象ではないけれど、福祉課の対応だと分かりました。</p>
教育部長	<p>はい、そのようにご理解いただければと思います。</p>
吉原委員	<p>今、児童クラブ、それから放課後デイについて問題になっているのは指導者のわいせつ行為というのが非常に問題になっていて、いや、気の毒だなど思いながら新聞等見せていただいているんですけれども、やはりこういう補助金を出すときとか、きちっと人数だけではなくて構成されている職員の、そういうものにも目を光らせていく必要がこれからはあるのかな。幸い、牛久市は1つの施設しかないのであれですけれども、逆に認可されていないところもあるわけですよ、民間で。だから、そういうところのチェック機能は一体どこが果たしていくのかなと感じました。以上です。</p>

教育長	<p>公設公営でやっているのは牛久とどこですか、この近辺で、市としてやっているのは。</p>
教育企画課長	<p>児童クラブですか。大体は、基本的には公設公営がほとんどですけれども。</p>
教育長	<p>委託でしょう。守谷だって、阿見もつくばみらいも委託でしょう。運営は。龍ヶ崎も委託じゃないの。委託でしょう。委託しないで自前でやっているのはどこですか。うちと。</p>
教育部長	<p>多分、毎年のように、委託による、市が職員として採用された支援員で経営しているというのは毎年のように、今減っている状態です。この辺ではもしかしたら牛久ぐらいかもしれない。あるいは一部の児童クラブ、土浦あたりは何個かあるうちこの児童クラブは委託、この児童クラブは自分たちで抱えた職員でという対応を数年前はしていましたので、そういうところはあるかもしれませんが、全体を教育長先生おっしゃった公設公営、自前でというのはほぼ今なくなっているような状況。どこでも、支援員の確保の問題ということから、そういう状況になっているということをご理解いただければと思います。</p>
教育長	<p>牛久も、自前で支援員も雇えない、集まらないんです。足りない部分を業者をお願いして、業者から派遣してもらっているんだよね。という状況なほど、運営はなかなか難しいという状況になっている。</p>
芦田委員	<p>実は、つくばはもうこれがどんどん事業が大きくなっていて、保育園が民間の児童クラブとして、もうその場所で習い事も全部日替わりでできるようなシステムを整えたりして、どんどん広がっているんですね。やはり、保護者のニーズを聞いていると、そんな便利でありがたい場所はないということで、学校にもマイクロバスで迎えに行き、プールも送迎しというシステムが本当に出来上がっていて、それがもし牛久にも入ってきたときにどんどんそれが広がって、この補助金を各団体が申請してしまったときに、例えば期限を設けたりとか条件の見直しも含めてというのを先々まで考えていかないと、今国と県が出しているところに、多分変な言い方すると乗っかっているような形になっていると思うんですけれども、そこら辺も踏み込んで考えていかないと、近い将来だと、私は思います。</p>

教育長	<p>私が知っているのも駅前まで夜8時までやっていて、その代わり月謝は月2万円、その代わり英語も教えると。あるマンションはマンションごとやっている。様々な形がありますよね。吉田課長、でもこれ補助金はある程度赤字の補填みたいな形になっているんでしょう、運営上は。</p>
教育企画課長	<p>そうです。赤字の部分だけです。</p>
教育長	<p>また難しい問題になって。</p>
芦田委員	<p>公立の幼稚園云々というのと同じような結果にならないように、先取りでどんどん危機感を持って対応していかないと感じました。</p>
教育長	<p>そうですね。今のフリースクールもすごく緩和されて、学校に戻ることで目的じゃないという話がありまして、いろんなところが認定したの始まりましたので、教育の形も変わってくるのかなと感じます。</p>
教育長	<p>本日の議事は終了いたしました。 これにて8月の定例会を終了いたします。 次回の定例会は9月27日月曜日、市役所分庁舎2階第1会議室 午後1時30分の開催となっています。</p>